

同行援護

30分	1時間	1時間30分	2時間	2時間30分	3時間	3時間30分以上
191単位	302単位	436単位	501単位	566単位	632単位	697単位 +66単位/30分毎

- 【地域加算】・・・・・・・・利用料に含まれます。四街道市は、10.60です。
- 【早朝加算】【夜間加算】・・ 午前6時～8時：25%増
- 【深夜加算】・・・・・・・・ 午後10時～午前6時：50%増
- 【利用者負担額管理加算】・・ 150単位／月
- 【初回訪問加算】・・・・・・・・ 200単位／月
- 【緊急時対応加算】・・・・・・・・ 100単位／1回
- 【特定事業所加算】・・・・・・・・ 当事業所が該当した場合、ご説明いたします。
- 【障害支援区分3又は4以上の者を支援した場合の加算】・・・・ 区分3は単位数×1.2倍
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 区分4以上は単位数×1.4倍
- 【福祉・介護職員処遇改善等加算】・・ 国の加算率・当事業所の対象加算区の変動で、加算額変動

☆加算の内容など詳しい説明は、当重要事項説明書参照、担当者の個別説明で対応いたします

【(例) Aさんの4月分の居宅介護サービス費及び利用者負担額 】

各単位数×回数
⇒合計単位数

×

[地域加算] 四街道市
10.60倍

= 4月の同行援護サービス費

*利用者負担額は、原則上記算定額の1割 プラス 福祉・介護職員処遇改善等加算

*利用者負担額は、利用者負担上限額により、異なります。